

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱(案)に関する
文教委員会での意見等と取扱方針

資料2

| No. | 大項目 | 項目 | 意見要旨 | 取扱方針 | 意見の反映 |
|-----|-----------|--------------------------|---|---|-------|
| 1 | 施策の基本的方向性 | 項目2 | 現在の大綱の方向性にある「体験的な活動を重視した特色ある教育」は改定案のどこに含まれるのか。「生きる力を育む」に集約されているとしても、あまりにもすっきりし過ぎていて、今までの武蔵野市の特色が見えないので、「体験的な活動を重視した特色ある教育」という文言は残してほしい。 | 体験的な活動は、子どもたちに生きる力を育むために大変重要な取り組みであると考えます。よりよい未来の創り手となる子どもたちに生きる力を育むものですので、この取り組みは、本大綱では「生きる力に育む」に集約されています。 | |
| 2 | 施策の基本的方向性 | 項目4 | 「優れた芸術文化」とあるが、「優れた」という表現は定義もないため、ここに限定的に書くべきではない。 | 市民が、より良い芸術文化や学術の成果に触れる機会をもつことによって、感性や知見が豊に育まれていくことを目指して記載したのですが、ご意見を受け、該当部分を修正します。 | ○ |
| 3 | 重点的な取り組み | 多様な環境に応じた切れ目のない支援及び体制の整備 | 現在の「妊娠期から学齢期に渡る切れ目のない」というところが、「多様な環境に応じた」と変わっているが、妊娠期は対象としないということか。改定案の記載だと妊娠期が外れているように思える。書き方を工夫してほしい。 | ご指摘の主旨を踏まえ、項目名を「妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない相談支援体制の整備」に修正します。 | ○ |
| 4 | 重点的な取り組み | 総合的な放課後施策の推進 | 児童全入体制の強化を図るという内容が消えてしまっている。全入を維持していくことは評価しているので、記載方法を工夫してほしい。 | 大原則として、待機児童を出さないことを考えており、児童数増加に伴う受入体制の強化については、「〇市立学校児童生徒数増加」に記載しています。また、「すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる」という一文にも、地域子ども館あそべえと一体的な受入体制を整え、待機児童を出さない方向性を含めています。よって、原案どおりの記載とします。 | |